

平成17年5月19日

開議 10時00分

○副議長 吉永宗彦君

おはようございます。

只今の出席議員は15名で、定足数に達していますので、平成17年第2回豊前市議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

議事に入ります前に申し上げます。本市議会の議長でありました楠本賢治議員が、去る4月16日、不慮の事故でご逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みでございます。

ここに故人のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷を捧げたいと思います。

皆様のご起立をお願いいたします。黙祷。

(黙祷)

黙祷を終わります。ご着席ください。

引き続きまして、楠本賢治議長の御霊に対しまして、追悼演説を行いたいと存じます。

議員を代表して、山本章一郎議員、お願いいたします。

○11番 山本章一郎君

議員を代表して、故豊前市議会議長、楠本賢治氏の御霊に謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

先月、4月16日、議長が事故に遭い、新行橋病院に運ばれたとの知らせを突然受けました。詳しい容態などは分からなくイライラしておりました。とりあえずは、議長の傍に駆けつけようと思っていた矢先、携帯電話のベルが鳴りました。きっと意識も戻り朗報に違いないと信じて電話に出ました。結果は、最も残念な知らせでありました。

あんなに元気だった議長が、突然亡くなったと言われても信じられるわけがありません。暫くは、その場に呆然と立ち尽くすのみでありました。しかし、残念ながら、この悲しい現実を変えることはできません。誠に痛恨の情に耐えない次第であります。一心にご回復を祈っておられましたご家族の方々のご心痛を推察申し上げますとき、お慰めの言葉もありませんでした。

議長、あなたは資性闊達にして、志を常に社会公共に置きながら、平成4年に市民の方々から厚い推薦を受け、豊前市議会議員に初当選。以来、4期連続13年の長きにわたり、不断の熱意と卓越した識見をもって、市政の審議に参画されました。

その間、産業建設委員長、文教厚生委員長、平成14年には、副議長を歴任され、そして、平成16年4月から今日まで、議長として、市議会の円滑な運営に尽くされ、議員一同の信望を一身に集められていました。特に、議長就任中は、市町村合併問題について、副議長とともに本市の代表として、大変なご苦勞をなさいました。本当にお疲れ様でございました。また、今年度から、福岡県市議会議長会の副会長に就任され、これから、もっと活躍して頂かなければならない、と思っていた矢先でありました。

再び、あなたにお目にかかることは叶いませんが、あなたのご遺徳と幾多のご功績は、永久に私たちの胸に長く讃えられることでありましょう。申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きませんが、ここに謹んで哀悼の意を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げまして追悼の言葉といたします。

平成17年5月19日 議員代表 山本章一郎

○副議長 吉永宗彦君

追悼演説を終わります。

なお、楠本議長の生前のご活躍、ご功績に対しまして、この度、従六位旭日双光章の叙位叙勲が内定いたしましたので、ここに、ご報告いたします。

それでは、只今から議事に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で協議の結果、本日5月19日の1日にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、7番中村勇希議員、10番神崎光昭議員を指名いたします。

ここで市長から挨拶の申し出がありますので発言を許可します。

○市長 釜井健介君

お許しを得ましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4月16日、ご逝去されました故楠本議長の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表します。ご遺族並びに豊前市の前途に、限りなきご加護を賜りますことをお願いいたします。

さて、私は先の市長選におきまして、当選の栄によくし、引き続き3期目の豊前市政をお預りすることになりました。これも、ひとえに市民皆様方のご支援の賜物であると、深く感謝いたしているところであります。また、過ぐる8年間、議員各位のご協力により遂行してまいりました諸政策につきましても、広範囲な市民各層のご支持を頂いたものと考え、改めて議員並びに市民皆様に御礼を申し上げる次第であります。

これからの4年間、市民皆様のご負託にお応えするため、大いなる使命感を抱き、市政推進に微力を尽くし、その任に当たる所存でありますので、議員各位には、今後の市政運営におきまして、絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

なお、私の所信につきましては、6月定例会におきまして、発表させて頂きたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長 吉永宗彦君

ここで暫時休憩いたします。

休憩 10時09分

再開 13時00分

○副議長 吉永宗彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙は、投票と指名推薦の2つの方法がありますが、いずれの方法によるか、お伺いいたします。

(「投票」の声あり)

投票ということですから、投票により議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員は15人であります。

投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

只今から開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山本章一郎議員及び爪丸裕和議員を指名します。両議員の立会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数15票。これは先程の出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票13票。無効投票2票。

有効投票中、神崎光昭議員12票。宮田精一議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、神崎光昭議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました神崎光昭議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

神崎光昭議員に当選の承諾と、ご挨拶をお願いします。演壇の方へどうぞ。

○議長 神崎光昭君

まずは、前楠本議長の突然の事故死につきまして、衷心よりお悔やみを申し上げます。そこで、この度の議長選挙になりましたわけでございますけれども、皆様方のご推挙により、議長に就任することになりましたことは、身に余る幸せに存じております。厚くお礼を申し上げます。身の引き締まる思いであります。

現下、財政状況も非常に厳しい中、また、合併問題も非常に、現在、難しい問題に立ち至っております。これを期に、私は議会人として、最善の努力を尽くしたいと存じますので、議員の皆様、或いは執行部、理事者の皆さんには、何分にも前議長に倍して、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

(拍手)

○副議長 吉永宗彦君

それでは、ここで会議運営上、暫時休憩をいたします。

休憩 13時11分

再開 13時43分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 同意案第1号 豊前市助役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、助役の選任について同意を求める案件であります。

助役の任期が、平成17年5月28日に満了となるため、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する助役の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 渡邊賢二 住所 豊前市大字今市357番地

生年月日 昭和12年3月20日 68歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

提案理由の説明は終わりました。

豊前市助役選任の同意について、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし、異議あり」の声あり)

ご異議がありますので起立により採決いたします。

同意案第1号 豊前市助役選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、同意案第1号 豊前市助役選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

ここで、再任されました渡邊賢二助役に、ご挨拶をお願いいたします。

○助役 渡邊賢二君

お許しを頂きまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日の臨時市議会におきまして、議員皆様方の格別のご高配を賜り、三たび助役への同意を頂き、引き続き市政に参加する機会を与えて頂きましたことは、誠にありがたく光栄に思っているところでございます。

不肖、不敏な私が、過ぐる8年間、この重責をともかく務めることが出来ましたのも、ひとえに議員皆様方の暖かいご支援、ご厚情の賜物と深く感謝いたしておりまして、改めて御礼申し上げます。

ここに再任されました上は、心を新たにして、市長の意をたいして、市政進展、住民福祉増進のため誠心誠意、微力を傾け、職責を全うする所存でございますので、議員皆様方の倍旧のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○議長 神崎光昭君

日程第5 同意案第2号 豊前市収入役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第2号は、収入役の選任について、同意を求める案件であります。

収入役の任期が、平成17年5月28日に満了となるため、地方自治法第168条第7項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する収入役の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 櫛永芳夫 住所 豊前市大字川内258番地の1

生年月日 昭和11年7月19日 68歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

提案理由の説明は終わりました。

豊前市収入役選任の同意について、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし、異議あり」の声あり)

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

同意案第2号 豊前市収入役選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、同意案第2号は、これに同意することに決しました。

ここで再任されました櫛永芳夫収入役に、ご挨拶をお願いいたします。

○収入役 櫛永芳夫君

平成17年第2回豊前市臨時議会におきまして、再び収入役としてご同意くださいましたことは、誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

もとより微力ではございますが、これまでの経験を生かし、誠心誠意、努力いたす所存でございます。国の地方分権、三位一体改革に伴い、本市といたしましても、財政改革に取り組み、足腰のしっかりした行財政基盤の確立に努力するつもりでございます。

なお一層、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、大変簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

(拍手)

○議長 神崎光昭君

ここで、お諮りいたします。

日程第6 選挙第2号から日程第9 選挙第5号までにつきましては、議会運営委員会で協議の結果、次回6月議会まで継続いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、次期定例会まで継続いたします。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全て終わりました。よって、平成17年第2回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 13時51分